

県立日南病院ベッドセンター運營業務委託仕様書

- 1 業 務 場 所 県立日南病院
- 2 業 務 委 託 内 容 ベッドセンター運營業務
- 3 業 務 対 象 物 件 (1) 洗浄業務等 ベッド、マットレス、物品カート等
(2) 洗濯業務等 タオル、足ふきマット等
(感染のおそれのあるものは除く。)
- 4 勤務時間及び勤務日
・勤務時間は、原則として8時00分から16時30分までとする。
・休日は、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始の12月29日から1月3日までとする。
*上記以外の休日の出勤については、必要により病院が特に指定した日とする。
- 5 委 託 期 間 令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。
- 6 業 務 内 容 (1) ベッド及びマットレス関係 (1日平均 約10台)
(別紙1参照) 洗浄業務、点検業務、搬送業務、ベッドメイキング業務
(2) 洗濯業務 (1日平均 約300枚)
洗濯業務、洗濯物受け払い業務
- 7 留 意 事 項
 - (1) 診療現場が安心して使用できるベッド等が供給できること。
 - ア ベッド及びマットレスは、薬液による拭き取り洗浄・消毒を行うこと。
 - イ ベッド及び物品カート洗浄後の水滴は、確実に拭き取っておくこと。
 - ウ ベッドの漏れ電流の有無を確実にチェックすること。
 - エ ベッド洗浄後は、点検項目に従い点検すること。
 - オ 異常の認められたベッドについては、中央監視に連絡を行うこと。
 - (2) 3台の洗濯機は、患者が使用するものとそれ以外のものとを区別して使用すること。
 - (3) 受託者は、業務の全てを管理する業務責任者を配置すること。なお、契約にあたって、業務責任者の名簿を提出すること。
 - (4) 職場における安全管理の他、事故及び災害の未然防止についても積極的に協力し実施すること。
 - (5) 毎日の業務終了後には、使用器材等の衛生管理及び室内の整理整頓を行い、常に清潔を保持すること。
 - (6) 半年に1回以上、ベッドウォッシャーの洗浄内部およびタンクの清掃を行うこと。
 - (7) 本書に定めのない事項であっても、これと付随して必要と認められる業務は、協議の上、契約の範囲内で実施するものとする。